

令和 4 年度

学校自己評価報告書

〔 自：令和 4 年 4 月 1 日
至：令和 5 年 3 月 31 日 〕

令和 5 年 8 月 2 8 日

学校法人ヒラタ学園
大阪航空専門学校

目 次

目次	1
1. 学校の沿革	2
2. 学校設置目的	2
3. 教育理念	2
4. 学科別教育目標	3
5. 令和4年度における業務計画	3
5.1 管理運営に関する事項	3
5.2 財務に関する事項	3
5.3 教務に関する事項	4
5.4 情報公開に関する事項	4
6. 学校自己評価	4
6.1 対象期間	4
6.2 実施方法	4
6.3 自己評価の項目	4
6.4 評価項目に対する評価	4
7. 評価項目毎の評価	5
7.1 教育理念・目標	5
7.2 学校運営	6
7.3 教育活動	6
7.4 学修成果	8
7.5 学生支援	9
7.6 教育環境	10
7.7 学生の受け入れ募集	11
7.8 財務	11
7.9 法令の遵守	12
7.10 社会貢献・地域貢献	12
8. おわりに	13

1. 学校の沿革

- 平成 5 年 3 月 大阪航空技術専門学校開校（大阪府認可）
航空技術専門課程・ヘリコプタ操縦士学科（2年制）認可
航空技術専門課程・ヘリコプタ整備士学科（2年制）認可
- 平成 5 年 3 月 ヘリコプタ操縦訓練を家島ヘリポート（開港）にて開始
- 平成 7 年 4 月 航空技術専門課程・ヘリコプタ整備士学科を航空整備士学科に学科名変更
ビジネス専門課程・エアライン学科（2年制）認可
- 平成 10 年 4 月 航空技術専門課程・ヘリコプタ操縦士学科を航空操縦士学科に学科名変更
- 平成 12 年 4 月 航空技術専門課程・航空操縦士学科（1年制）認可
ビジネス専門課程・エアライン学科を空港エアライン学科に学科名変更
操縦訓練を家島ヘリポートから神戸ヘリポートに移転
- 平成 16 年 3 月 国土交通大臣から航空機整備訓練課程として航空整備士学科整備訓練コースが指定を受ける。
- 平成 19 年 4 月 大阪航空専門学校に改称
- 平成 20 年 2 月 文部科学省告示第 12 号により航空整備士学科修了者に対する専門士の称号認可
- 平成 20 年 4 月 ビジネス専門課程・エアポート学科（2年制）認可
ビジネス専門課程・空港エアライン学科をエアライン学科に学科名変更
- 平成 21 年 2 月 文部科学省告示第 21 号によりエアポート学科及びエアライン学科修了者に対する専門士の称号認可
- 平成 21 年 7 月 神戸エアセンター竣工
- 平成 21 年 9 月 操縦訓練を神戸ヘリポートから神戸エアセンターに移転
- 平成 26 年 4 月 航空技術専門課程・航空整備士学科整備士専攻コース（1.5年制）認可
- 平成 27 年 4 月 国土交通大臣から航空従事者養成施設として指定を受ける。（二等航空運航整備士・飛行機）
航空技術専門課程・航空操縦士学科をパイロット学科に学科名変更
- 平成 28 年 2 月 文部科学大臣から次の学科（コース別）が職業実践専門課程として認定を受ける。
・エアライン学科（客室乗務員コース、グランドスタッフコース、航空貨物取扱コース）
・エアポート学科
・航空整備士学科（整備訓練コース、整備技術コース）
- 平成 29 年 2 月 国土交通大臣から二等航空運航整備士の技能証明の基本技術（基本技術Ⅱ）課程に係る限定変更が承認される
- 平成 29 年 4 月 航空技術専門課程・航空整備士学科整備士専攻コース 1.5 年制を 1 年制に在籍期間変更
- 令和 元年 6 月 文部科学省より高等教育の修学支援制度の対象として認定を受ける

2. 学校設置目的

教育基本法及び学校教育法に従い、航空操縦技術教育・航空整備技術教育及び航空に係るビジネスの知識・技能教育を専門に、その理論と実技を授けるとともに、教養の向上と人格の陶冶を図ることを目的とする。

3. 教育理念

次のとおり明文化している。

〔学生の自主性を尊重し発展させ、即戦力となる人材を育成することで社会に貢献する。〕

4. 学科別教育目標

- パイロット学科 航空機の操縦に必要な知識、技能について、所定の学科並びに実技教育を行い、航空従事者として即戦力となる人材の育成を目標とする。
- 航空整備士学科 航空機の整備に必要な知識、技能について、所定の学科並びに実技教育を行い、航空従事者として即戦力となる人材の育成を目標とする。
- エアライン学科 航空業界を中心に、幅広い業種/職種に対応できる人材を育成することを目標とする。
- エアポート学科 空港における地上支援に関する知識、技能を付与することにより、これらの分野を中心とした幅広い職種に対応できる人材の育成を目標とする。

5. 令和4年度における業務計画

- 学校設置目的に従い航空操縦技術教育・航空整備技術教育及び航空に関するビジネスの知識・技能教育を専門に、その理論と技術を授けるとともに、教養の向上と人格の陶冶を図ることを目的として業務を行い、開校から30年目を迎える今日、発展を続ける航空業界等に対し、西日本唯一の空の総合学園として5,500名に上る人材を輩出したことで一定の社会貢献を果しているものと思慮する。
- この間、国土交通大臣や文部科学大臣から指定・認定を受けるなど、より良い教育を常に目指して業務を行って参りました。引き続き航空業界の将来を担う確かな知識と技術を身に付けた即戦力となる人材の育成に尽力する所存である。
- 新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点処置が3月23日に解除された以後は、コロナ禍前の授業体制の移行に努め、出来る限り密を回避した対面授業を実施し、コロナ禍前と同等の学習効果及び学生の満足度の向上を図っていく。
自己評価として、ソフト・ハード面ともに充実を図り、同種事案発生時に備えてオンラインでの授業に対応できる環境づくり及びシステムの構築を進める必要がある。
しかしながら、オンライン授業は学生の学習の習熟度が落ち、教員も学生の理解度を十分に把握できないことから、感染防止に万全を期して、できるならばオンラインではなく対面による授業を継続していかなければならないと考えている。
- 魅力ある学校づくりとして、行政・企業・高校と連携し、魅力化のために何ができるかを検討するとともに、社会のニーズに合った実践的な教育カリキュラムを編成していくことが必要である。そのうえで、入学対象者に募集学科の最大の魅力を伝えて、広報活動に生かしていかなければならない。

5.1 管理運営に関する事項

学校評価実施規定に従い、学校内評価委員会並びに学校関係者評価委員会を開催することによりPDCAサイクルを実効的なものとしつつ、的確な学校運営を行うこととする。

5.2 財務に関する事項

一層の少子化が見込まれる社会情勢下、コロナ禍及びコロナ禍後における航空業界の変化において、安定した財務体制を維持することとは、取りも直さず安定的な学生数の確保にある。したがって、引き続きインターネットを始めとする様々な媒体を活用し、本校の教育活動をわかり易く周知するとともに、魅力ある教育内容とすることで、学生定員を確保することとしている。

5.3 教務に関する事項

① 教育内容の充実・強化

- イ パイロット学科においては、身体的能力を含めて適性を確認しながら指導教育を行って参りました。引き続き安全意識の高い、航空機操縦技術者を養成するとともに、社会人基礎力の付与に関しても力を入れることとする。
- ロ また、文部科学大臣から職業実践専門課程として認定を受けているエアライン学科、エアポート学科、航空整備士学科については、教育課程編成委員会における提言等を取り入れた教育カリキュラムとして適宜見直しを行うこととする。
- ハ 特に、航空整備士学科においては、平成 29 年度から「整備技術コース」の魅力化に取り組み、「ドローン操縦飛行、航空機設計（模型の製作）、大型機概要の教育など」を導入し実践しているが、引き続き魅力化に向けた検討を進めることとする。
- ニ さらに、学生の満足度を向上させるため毎年 1 回アンケート調査を行うこととし、その結果については自己評価委員会において評価するとともに、継続した改善活動を行うこととする。

② 特記事項

教育 ICT 化の一環として、入学者全員へノートパソコン等を無償貸与している。

5.4 情報公開に関する事項

学校案内及びホームページ等により情報公開を行うとともに、常に見直しや改善を図ることとする。

6. 学校自己評価

6.1 対象期間

令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日

6.2 実施方法

・学内に「学校内評価委員会」を設置し、評価を実施する。

・組織構成 委員長 校長

委員 総務部長、教務部長、広報部長、総務課長、広報課長、キャリアサポート課長、学科長、学科長補佐またはそれに準ずる者

- ① 評価は「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って実施する。
- ② 評価は、毎年 1 回、学校関係者評価委員会の開催前に実施する。
- ③ 評価結果は、ホームページで公開する。

6.3 自己評価の項目

- ① 教育理念・目標
- ② 学校運営
- ③ 教育活動
- ④ 学修成果
- ⑤ 学生支援
- ⑥ 教育環境
- ⑦ 学生の受け入れ募集
- ⑧ 財務
- ⑨ 法令の遵守
- ⑩ 社会貢献・地域貢献

6.4 評価項目に対する評価

評価は、4～1の点数で記載する。

4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

7. 評価項目毎の評価

7.1 教育理念・目標

(1) 評価 評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 教育理念・教育方針・育成人材像は定められているか	4
② 学校における職業教育の特色を示しているか	4
③ 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4
④ 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか	3
⑤ 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界ニーズに向けて方向づけられているか	4

(2) 現状と課題

- ① 教育理念、教育目標、育成人材像は、ホームページや学校案内等によって周知を図っているところであり、学生の目線に立ったわかり易いものになるよう工夫をしている。
- ② 学科ごとに目指す職業とともに、育成人材像や教育要領等を学校案内等により公開している。
- ③ 本年度もコロナ禍のため企業担当者との対面及びインターネットでの面談だけになってしまったが、毎年キャリアサポート課職員が学生の就職先企業を訪問し、就職後の状況を確認するとともに、求められる人材像等についての聴取を行っている。
これら聴取結果は教育課程編成委員会、学内運営会議等において「教育指導のあり方」等に活用されている。
また、学校の将来については、コロナ禍とコロナ禍後の社会及び少子化による教育市場の縮小という時代に、学校として勝ち残っていくための進むべき方向を示すため、中期計画として五ヶ年計画を作成したので、周知を図るとともに計画を達成していく必要がある。
- ④ ホームページや学校案内等により、就職先企業情報や就職率（内定率）等、必要と思われる情報は可能な限り詳細に伝えるよう心掛けている。
- ⑤ いずれの学科においても業界のニーズや企業にとって必要な人材像を常に把握しており、また、人材育成に必要な設備や教育要領についても適宜改善がなされている。

(3) 今後の改善策

- ④ ホームページや学校案内等により周知を図っているが、五ヶ年計画の作成など将来構想については、十分に周知できていないところがあるので検討を要する。
また、企業が求める人物像を的確に把握し、その時代の変化・ニーズに対応したカリキュラムの見直しを図っていく。

7.2 学校運営

(1) 評価 評価基準 適切＝4 ほぼ適切＝3 やや不適切＝2 不適切＝1

評価項目	評価
① 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
② 事業計画に沿った運営方針が策定されているか	4
③ 運営組織や意志決定機能は、明確化され、有効に機能しているか	4
④ 人事、給与に関する制度は整備されているか	4
⑤ 各部門の組織整備など意志決定システムは整備されているか	4
⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
⑦ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか	4
⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4

(2) 現状と課題

- ①② 本校の運営方針等については、年度開催される理事会、評議員会に諮り承認を受けるとともに、これに基づいた事業計画（五ヶ年計画）を策定し、毎年度初めに教職員会議を通じて周知・徹底しているが、コロナ禍のため開催できず、口達による周知・徹底は出来なかった。
- ③ 理事会、評議員会が組織されるとともに、毎月1回の学内運営会議、毎週1回のミーティングにより情報の共有と意思決定がなされている。
- ④ 人事、給与関係は就業規則によって明確化されている。
- ⑤⑥ 学校運営に関する組織は、教務部門、管理（事務）部門、経理部門として整備され、各部門間の情報共有や意思決定は定例会議や文書管理規定により処理されている。
コンプライアンスに関する処理体制についても、次のとおり適切に整備を実施している。
- ・教員コンプライアンス・マニュアル及びチェックリスト（含む外国人講師用の英語版）
 - ・教職員行動規範
 - ・学生に対するパワハラ相談員の設置
- ⑦ 教育活動に関する情報公開は、ホームページや学校案内等により適切に行われている。
- ⑧ 情報システムとして学内 LAN システムが導入、運用されており、学内各業務の効率化が図られている。また、同システムの見直しも随時行われており、的確な運用が行われている。

(3) 今後の改善策

特になし

7.3 教育活動

(1) 評価 評価基準 適切＝4 ほぼ適切＝3 やや不適切＝2 不適切＝1

評価項目	評価
① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4

③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
⑤ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
⑥ 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
⑦ 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか	4
⑧ 授業評価の実施・評価体制はあるか	4
⑨ 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	4
⑩ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
⑪ 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
⑫ 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか	3
⑬ 職員の能力開発のための研修等が行われているか	3

(2) 現状と課題

- ① 教育課程の編成については、育成人材像等に沿って策定されるとともに、教育課程編成委員会、教育課程編成会議を経て決定されており、適切に行われている。
- ② 各学科共に育成人材像に応じた、また、修業年限に対応した教育到達レベルや教授時間の配分等が適切になされている。
- ③④ カリキュラムは、教育課程編成委員会の提言や業界ニーズを取り入れて編成されているとともに、所要の資機材についても適宜に整備されており実践的な職業教育が行われている。
 なお、2年間で基礎学力20%向上を図るため、各学科にClassiを導入したので、成果を確認していく。
 併せて、英語力向上のため3学科共通のクラス分けによる英語教育を実施することとした。
- ⑤ エアライン学科及びエアポート学科では、就職先企業等から講師を迎え、企業で求められるスキルについて、授業を通して直接学生に伝えられている。航空整備士学科においては、出向の教員により同様のことを実施している。
- ⑥ インターンシップ制度を明確化するとともに、航空従事者養成施設として、国土交通大臣から指定を受けている航空整備士学科の一部を除き積極的に進められている。
- ⑦⑧ 就職先企業から出向教員を迎え入れ、各学科とも実践的な職業教育を行っている。とりわけ航空整備士学科にあっては、自己監査を行うとともに関係行政機関から2年毎に教育設備等の検査を受けてきたことから、教育の質の維持、向上を継続的に行う体制を整えている。
- ⑨ 成績評価要領は、学則及び学校規則に定めるとともに、学生向け冊子にも明示しているところである。また、規定通りに考査及び確認試験を行うとともに成績評価結果を定期的に保護者に通知している。
- ⑩ 資格取得に関しては、学生に対する情報提供はもとより、カリキュラムとして位置付けるなど指導体制等についても整備がなされている。

⑪⑫ 各学科の教員は、教育分野に関する豊富な経験と知識、技能を有していることを条件として任用していることから、十分な資質、能力を備えた教員を確保している。また、機会を見つけて就職先企業の社員から直接技術指導を受けるなど、技量の向上に向けた取り組みを実施している。

なお、6月に航空整備士学科の教員が製作した手作り教材（トレーナー）が日本航空技術協会の会長賞を受賞した。

⑬ 職員の研修については、教職員研修規定に従って計画的に実施することとしている。

(3) 今後の改善策

④ 基礎学力及び英語力向上のため、パイロット学科を除く3学科での Classi 導入及び共通英語教育を開始したので、適宜、成果を確認していく必要がある。

⑫⑬ 就職先企業の社員からの直接技術指導を受けるなどの技量向上施策は、コロナ禍のため実施できなかった。学校全体の教職員研修も、コロナ禍のため十分に実施できなかったが、8月に大阪司法書士会から講師を招き、法律講座（SNS 及びハラスメント）という内容の研修を対面で実施した。

各学科においては、オンラインを活用した講習等を受講していた。今後は、オンラインを活用した教員研修の実施も取り入れていくようにしていきたい。

7.4 学修成果

(1) 評価 評価基準 適切＝4 ほぼ適切＝3 やや不適切＝2 不適切＝1

評価項目	評価
① 就職率の向上が図られているか	4
② 資格取得率の向上が図られているか	4
③ 退学率の低減が図られているか	3
④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4
⑤ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

(2) 現状と課題

① 就職については、担任とキャリアサポート課職員が連携して企業の動向を掴み、学生への情報提供を行うとともに、細かな指導をすることで、毎年 95%以上の内定率を維持している。

コロナ禍の中、緊急事態宣言解除以降、航空業界は復活の動きが出始めて求人が増えたことで100%内定率を確保できた。来年度もコロナ収束が見通せないものの、ウィズ・コロナの段階へと入っていくものと思慮されることから、95%以上の内定率を維持していきたい。

⑤ 受験資格については、受験者の80%以上が合格することを目標に組織的に取り組んでいる。

⑥ 退学理由は、学力不足、経済的問題、メンタル的問題など様々ある中で、教育内容、指導要領、教育環境など改善可能な問題を把握するため学生の満足度調査を毎年行うこととした。昨年度のアンケート調査の結果は、各学科とも比較的満足度は高く、退学率を高めるような問題点は見つからなかった。

退学者低減は重要な施策であり、在校生全員が卒業することを目標として取り組んでおり、クラス担任制を導入することにより、生徒一人ひとりに目が届くようにしている。

④⑤ 卒業生に対する支援体制としては、総務課及びキャリアサポート課職員が随時対応することとしている。キャリア形成効果については就職先企業の協力を得ながら、平成 27 年度に就職間もない時期におけるアンケート調査を行って以降、毎年度アンケート調査を実施しておりキャリア形成に役立てている。

(3) 今後の改善策

- ① ウィズコロナの段階に移行しつつあり、航空業界では復活の兆しがみられることから、コロナ禍で航空業界への就職が厳しかった状況から脱却し、従来どおり学生が目指す航空業界への就職を主軸として95%以上の内定率を維持できるようにしていきたい。
- ③ 入学後の進路変更が理由で退学する者については、入学前のオープンキャンパス及び入学後の面談等で、仕事の内容・求められる人物像・業界の現状等を丁寧に説明していく必要がある。
- ④⑤ 卒業生に対する支援体制としては、総務課及びキャリアサポート課職員が随時対応できる体制を維持していく必要がある。

なお、卒業生の社会的な活躍及び評価を把握する一環として、離職率の調査を検討してみる必要がある。

アンケート項目等を精査し、調査が形骸化しないような工夫を継続実施する必要がある。

7.5 学生支援

(1) 評価 評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
② 学生相談に関する体制は整備されているか	3
③ 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4
④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
⑥ 学生の生活環境への支援は行われているか	4
⑦ 保護者と適切に連携しているか	4
⑧ 卒業生への支援体制はあるか	3
⑨ 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4
⑩ 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか	4

(2) 現状と課題

- ① 就職支援体制については、キャリアサポート課職員及び担任により、常時相談ができる体制となっており、適切なアドバイスを行っている。
- ② 学生相談については、担任及びキャリアサポート課職員により行っている。
メンタル面の相談には、一定の対応ができるよう教員を対象としたメンタルヘルス研修を行っていくことが必要である。
- ③ 学生の経済的支援は、資格特待生制度・試験特待生制度、特別奨学金制度、親族入学優遇制度、教育ローン・日本学生支援機構奨学金制度等の支援制度があり、募集要項等にも明示している。また、高等教育の修学支援新制度の対象機関として認定を受けている。
- ④ 学生の健康管理については、近隣の病院との提携により、随時相談できる体制ができていると

ともに、健康診断についても定期的実施している。

- ⑤ サークル規約を制定してサークル活動を推奨しているが、本年度もコロナ禍のため、サークル活動の実施が難しかった。

なお、5月に大阪航空専門学校として4年ぶりとなる球技大会を行い、気分転換を図るとともに学生相互の親睦を図った。

- ⑥ 学生環境の支援として、近隣に学生寮3棟109部屋（ワンルームマンション、食堂完備）を配置し、生活や通学の利便性を向上させている。

なお、生活環境の支援については、総務課及び管理課職員が迅速に対応するようにしている。

- ⑦ 保護者との連携については、成績通知を定期的送付し、必要に応じ電話や校内での3者面談などきめ細かい対応を行っている。

- ⑧ 卒業生への支援は、特段の体制を設けている訳ではないが、総務課とキャリアサポート課職員が適宜に対応しており、現状において大きな問題点は見当たらない。

- ⑨ 社会ニーズを踏まえた教育環境として、就職先現場に近い環境を随時整備しており、特段の問題はない。

- ⑩ 特定の連携校はないが、随時航空業界に関する職業模擬授業の取り組みを行っている。

(3) 今後の改善策

- ② メンタルケアには専門知識が必要なことから、教員研修を定期的実施するとともに専門家による定期的なカウンセリングを行える体制の整備を引き続き検討することとする。

- ⑧ 将来的には、同窓会のようなサークルシステムの構築を検討することとしている。

7.6 教育環境

(1) 評価 評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
② 学内外の実習、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか	4
③ 学生が自主的に学習するための環境が整備されているか	4
④ 防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか	3

(2) 現状と課題

- ① 実習用設備は毎年見直しを行い、必要なものについては適宜整備を行っている。

航空整備士学科における教育効果向上のため、フライトシュミレーターの整備・活用を図っている。

- ② コロナ禍のため例年どおりには実施できなかったが、近隣就職先企業を中心として、実習、インターンシップ等の実施体制が整備されている。

- ③ 学生が自主的に学習できるスペースとして、教員がいる間は教室を開放している、また、必要に応じて教師が個別に指導を行っている。

- ④ 防災に関しては、防災マニュアル及び緊急連絡網を策定し、また、定期的に防災訓練を実施している。防犯に関しては、セキュリティシステムを設置して確実な施錠の確認等を行っている。

(3) 今後の改善策

- ④ コロナ禍のため実動による消防訓練及び防災訓練が実施できていないので、来年度は従来通り学生が参加できる訓練を早期に実施していく必要がある。

7.7 学生の受入れ募集

(1) 評価 評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 学生募集活動は、適正に行われているか	3
② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
③ 学納金は妥当なものとなっているか	4

(2) 現状と課題

- ① 大阪府専修学校・各種学校連合会 高等学校進路指導協議会との協定の中で、遵守事項（願書受付時期等）に従って、適切な学生募集活動を行っているが、コロナ禍の影響が抜けきれず思うような広報活動ができなかった。
- ② 教育成果については、就職率及び就職先企業が鏡となって映し出しているものと考えている。したがって、ホームページでの公開、オープンキャンパス等においても、その実績を素直に、丁寧に伝えるよう心掛けている。
なお、7月と8月に全国工業高校校長会が主催する夏季講習に参加し、「先生方に航空業界を知ってもらおう」という目的で、「伊丹空港では航空整備士、関西空港ではグランドハンドリング」の講習会を実施した。
- ③ 学納金は、各学科における教育に必要な教育設備、教育資機材、教育内容等の経費を算出するとともに、社会情勢を勘案した上で学科毎に決定されており妥当なものである。

(3) 今後の対策

- ① 学生募集は、少子化、大学全入、コロナ禍による航空業界不況の影響が抜けきれず、かなり厳しい状態であり入学生数が減少してきている。
このため、インターネット利用による SNS 等の媒体を活用した新たな学生募集のやり方に重点をおいていく必要がある。

7.8 財務

(1) 評価 評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
② 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
③ 財務について会計監査が適正に行われているか	4
④ 財務情報公開の体制整備はできているか	4

(2) 現状と課題

- ① 財務諸表のとおり、補助金を入れることなく学園の財務基盤は安定している。
- ② 予算の収支計画は極めて妥当なものであり、教育活動に支障を来す恐れはない。
- ③ 会計監査は、関連法規に則り監事によって適正に行われている。
- ④ 財務状況については、関係行政機関に報告するとともに、平成 27 年 10 月 1 日からホームページ上においても公開されている。

(3) 今後の改善策

特になし

7.9 法令等の遵守

(1) 評価 評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
② 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
③ 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4
④ 自己評価結果を公開しているか	4

(2) 現状と課題

- ① 法令遵守、設置基準の遵守を旨として、大阪府私立専修学校・各種学校設置認可等に関する審査基準による審査により認可を受けた学校であり、学則に変更等がある場合には、その都度、適正に届出を行うなど、適切な学校運営を行っている。
- ② 情報の保護、管理に関しては、個人情報の保護に関する規程を定め適切に実施している。また、今後も社会情勢の変化に応じた適時の対策を講じていくこととしている。
- ③ 自己評価については、実施規定に従って毎年1回、校内評価委員会を開催するとともに、学校関係者評価委員会を開催し問題点の改善に努めている。
- ④ ホームページ上にて公開している。

(3) 今後の改善策

特になし

7.10 社会貢献・地域貢献

(1) 評価 評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
③ 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	3

(2) 現状と課題

- ① コロナ禍のため一部しか実施できなかったが、学校の施設・設備を利用して、中学生、高校生の校外授業を受入れ体験授業などを実施し、また、資格試験等の会場として活用されている。さらに、ソーラーパネルの設置、LED照明の導入、クールビズ等により、社会貢献・地域貢献を行っている。
10月にイオンモールりんくう泉南にて「キッズ本格お仕事体験」のイベントに参加し、「パイロット学科：シミュレーター体験、航空整備士学科：計器類の修理、エアライン学科：スカーフ装着と機内サービス、エアポート学科：マーシャル模擬体験」などのお子様向け体験授業を実施しました。
- ② 学生のボランティア活動に関しては、学科によって取組方の強弱はあるものの、積極的に実施している。
- ③ 地域に対する公開講座・教育訓練などについては、コロナ禍のため実施できなかったが、近隣高校の求めに応じて航空講座を実施している。

(3) 今後の改善策

①② 地域貢献及びボラティアの一環として、通学路の清掃及び献血活動への協力をしていきたい。

8. おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大により航空業界は大打撃を受けたが、昨年度末に全ての都道府県でまん延防止等重点措置が解除されて以降は、ウィズ・コロナの段階に入ってきており、国としても経済活動と感染防止の両立を図っていくとの方針を示していることから、航空業界は急速に回復に向かっている。

現に、旅客機の国内線運航はほぼコロナ禍前に回復してきており、国際線の旅客便は中国便の回復が遅れているものの、貨物便の運航は活発であり急速な回復が見られる。

このため、航空業界等からの求人は活発になってきており、ほぼコロナ禍前の状況に戻りつつあるが、世間一般では「航空業界は不況」との影響が残ったままで、入学生の減少という学生募集に顕著な影響が出ている。

このことから「航空業界は回復に向かっており、求人はコロナ禍前の状態に戻りつつあること」、そして「航空業界の仕事は魅力があること」を各種媒体を使って声高に訴え、航空業界を目指す若者の確保に努めていかなければならない。

また、コロナ禍後の社会、大学全入、少子化による教育市場の縮小という時代に向かっていくことから、学校として勝ち残っていくための進むべき方向を五ヶ年計画として確立したので、これに基づき学生募集の強化及び教育要領の改善に努めていく必要がある。

なお、新型コロナウイルス感染症については 5 類に移行するとはいえ、まだ収束の状況は見られないことから各個人による感染防止対策の徹底を指導していく必要がある。